

昭和59年 2月15日

(毎月1日・15日発行)



ごじょうめ

No.486



二月の代表的な行事「節分」(二月三日・五城目幼稚園で)

(広報紙中にある写真を欲しい方にはおあげします)

発行/五城目町役場 編集/文書広報課 TEL 0188 (52) 2100 (代)

印刷/湖東印刷所

うるう年と選挙

今年(昭和五十九年)は四年に一度の「うるう年」で、二月は二十九日あります。一日もうけたような気がしますが、中には一日多く働かなければならないと言う人もいるかもしれません。また、二月二十九日に生まれた人は、四年に一回の誕生日が巡って来たらしくもありません。二月二十九日が誕生日となる確率は、千四百六十一分の一で、〇・〇六八%です。一万に対して六、七人という割合ですので、人口一万六千人の本町では、二月二十九日生まれの人、十人くらいいる計算になります。

ところで、オリンピックの開催年は、「うるう年」ということをご存じだったでしょうか。今、冬季オリンピックが、ユーゴスラビアのサラエボで開かれていますし、夏季オリンピックは、今年の七月にアメリカのロスアンゼルスで幕を開けます。一八九六年にギリシャのアテネで第一回大会が行われて以来、四年に一回の「うるう年」に合わせて開かれてきました。

「うるう年」に行われる世界的な関心事が、もう一つあります。「オリンピック」とアメリカ合衆国の大統領選挙との共通点は「と問われて、即座に「うるう年」と答える人は、そう多くないと思います。アメリカの大統領選挙は、今年の秋に行われることになっています。

五城目町に住む私たちには、さらにもう一つ、「うるう年」恒例の行事があります。それは町議会議員の選挙です。町長選挙と並ぶ最も身近な選挙です。三月二十八日には、この選挙の意義と町の将来をよく考えて、一票を投じてください。

雪害対策本部を設置

当面は連絡調整が主体

町は二月十日午前十時、積雪による交通の途絶、建築物の倒壊および農林産物の被害の防止を図るとともに、災害発生の場合には必要な措置を講ずるために、役場に「五城目町雪害対策本部」を設置しました。町が豪雪で対策本部を設置したのは四十九年以來のこと。

本部長は町長があたり、副本部長に助役、収入役、本部員には教育長をはじめ総務部、町長公室、産業部、民生部、建設部の部長、本町の二月十日現在の積雪量は



雪で、中央から折れた杉（川内沢）

消防署前七センチ、役場前六八センチで、対策本部設置の目安とされている平年積雪量四二・八センチの一・五倍から二倍（六四・二センチ・八五・六センチ）の範囲内に入っており、建築物の倒壊

や立ち木が折れるなどの被害も出ています。対策本部では当面、庁内の連絡調整を主体に、町地域防災計画に定める組織編成を縮小した体制で臨みます。なお、今後の積雪および被害状況によっては、町地域防災計画に定める本部組織編成に切り換えて万全を期することになっています。

また、対策本部設置に伴い、その事務局も設けられました。これは、情報の把握と予想される災害に対応できるように協議を進め、被害発生の場合には速やかに対処できる体制を整えておこうというものです。事務局長は総務部長、同次長は建設部長が担当し、それに各課から委嘱された事務局長十八人で構成されています。

本町に雪害対策本部が設置された十日までに、県内六十九市町村のうち、三十二市町村が対策本部を設置するなど大雪に対する警戒を強めています。県でも同日、県庁に雪害対策連絡部を設置して、情報の収集や雪害の予防、応急対策などについて、各部局や関係機

関との連絡調整にあたることにしています。また、政府も同日、日本海側を中心とした豪雪対策を進めるため国土庁に「五十九年豪雪対策本部」を設置しています。

道路の除雪に協力を

今年は例年になく大雪です。積雪による交通の途絶は、民生の安定と地域産業経済の活動に致命的な打撃を与えます。

町では、雪害対策の最優先事項として、冬季交通の確保に努めますが、各家庭では次のことを厳守してください。

①道路に排雪しますと、いつまでもたっても道路の除雪は終わりませんので、各家庭からの雪は、各自が川などに運ぶようにしてください。

②除雪のじやまになりますので、路上駐車や、路上（道路敷内）に物品を置くことは、絶対にしないでください。

③各家庭では家屋の積雪量が七〇センチ以上になったら直ちに雪下ろしをしてください。ただし危険防止のため路上へは落さないようにお願いします。

④雪積時の火災は焼死につながる危険がありますので、各家庭では非常口を二カ所以上設けるようにしてください。

⑤旧町内の雪の捨て場所は一番町東側河川敷、旧役場庁舎の西側の河川敷（雪捨て場所の標示がしてあります）となっています。橋の欄干から投げ捨てるようなことは止めてください。

雪おろしは十分注意して

連日の寒波で積雪量が多くなっています。この寒波はまだ当分続くようで、大雪になることも予想されます。

県内の各地では、大雪による被害が発生しています。雪害は地震や台風のように一瞬のうちに被害を与えるものではありませんが、私たちの生活をジャワジャワとおびやかす、結果的には大きな損害をもたらします。

特に火災の際は雪のため避難できず、とうとう人命を失うこともありますので、次の点に留意して火災予防に万全を期するようお願いいたします。

●屋根の雪おろしは早めに行いましょう。（七〇センチ以上積ると倒壊の危険があります）

- 屋根に上る時は命綱や靴に滑り止めの工夫をしましょう。
- 雪下ろしの後、プロパンガスの管が切断されていないか、よく点検してから使用しましょう。
- 非常時の場合に備えて必ず二カ所以上の避難口を確保しましょう。
- 石油ストーブへの給油は必ず火を消してから行いましょう。
- 火を使用中は絶対に目を離さないようにしましょう。
- 万一の火災に備えた水バケツや消火器の設置をしましょう。
- もし事故等が発生したら一一九番へ通報してください。

（五城目町消防署）



カ年間の実施となります。（詳細については別号で紹介）

△歯の保健に関する意識調査

町内の幼児、児童、生徒を持つ親を対象に、二月十四日から二十九日まで、歯の保健に関する意識調査が行われます。貴重な資料となる調査ですので、ありのままを記入するようにお願いします。

▽毎週水曜日「お菓子なしデー」

虫歯予防のための毎週水曜日を「お菓子なしデー」に設定しました。この運動をひろめましょう。

本町を実施地区に指定

本町は昭和五十八年度虫歯予防啓発推進事業実施地区に指定されています。

この事業は、文部省が日本学校保健会に国庫補助を行い、県教育委員会と秋田県学校保健会が委託を受けて行うものです。

推進中心校として、馬場目小学校、五城目第一中学校、五城目幼稚園の三校が指定され、五十八年四月一日から六十二年三月まで三

上町通りに流雪溝完成

排雪に威力を発揮

上町通りの流雪溝が完成し、二月十一日から本格的に送水、排雪作業に威力を発揮しています。
この流雪溝は、県が五十七年、五十八年の二カ年をかけて完成させたもので、総事業費は八千九百十万円。

流雪溝の幹線は、御蔵町の小浜薬局前から上町通り沿いに一番町の馬場目川護岸まで通っており、その全長は一〇四八メートルで、幅六〇センチ、深さ六〇センチのユー字溝が布設されています。起

点から川原町までは、道路の両側にユー字溝が布設されており、一方は幅四五センチ、深さ六〇センチとなっています。
また、谷地中小路七〇メートルと林茶通り一〇五メートルには、幅六〇センチ、深さ六〇センチの支線が設けられています。
ポンプは、珠蔵院(川寺)の馬場目川護岸に設置されており、三十馬力(二二KW)で毎分六・七トンの水を送る能力があります。馬



流雪溝を利用した排雪(二月十一日、一番町で)

どなびですか

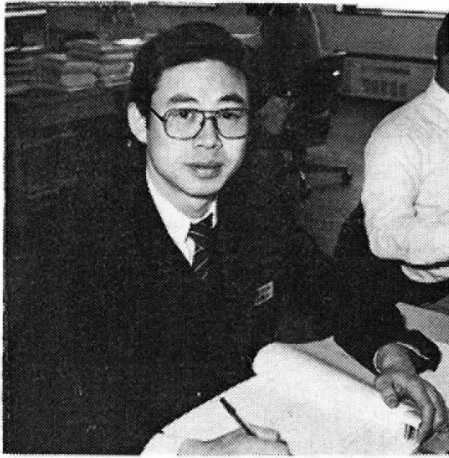
手話のできる役場職員

役場に手話通訳のできる職員がおります。

税務課の伊藤真紀さん、住民課の伊藤田鶴子さん、文書広報課の猿田ひとみさんの三人です。
この人たちは、耳や言葉の不自

由な方が来庁された場合に挨拶するだけでなく、手話通訳の勉強会などのお手伝いもしています。
真紀さんは二、三年前から秋田市のボランティアサークルである

るほです。
また、田鶴子さんとひとみさんは、昨年、秋田市で開かれた手話講習会に参加し、週二回四十時間のカリキュラムを消化し、技術を修得しました。



税務課の真紀さん



住民課の田鶴子さん



文書広報課のひとみさん

ちよとた心が味のうち

Smokin' Clean



場目川から吸い上げられた水は、参道下に布設された直径三〇センチの送水管を通じて、上町通りのユー字溝に送り出されます。

流雪溝の運用は、五城目流雪溝利用組合(組合長・若松正、五十八年十二月八日発足)によって行われ、事務局は役場建設課に置かれています。送水時間は、今のところ朝六時から三時間を予定しています。

流雪溝利用の注意

▽雪塊は小さくして投入してください。

雪塊は浮いて流れるように、できるだけ細く砕いて投入してください。道路や敷地内の凍りついた大きな氷塊を投入したり、一度に

多量の雪塊を投入したりしますと流雪溝が詰まります。
▽水を流していないときは雪を投入しないでください。
▽水が流れていないときに雪を投入しますと、流雪溝内で凍りついて、水を流しても流れなくなりま

す。さらに、それに流れてきた雪がからまり、流雪溝のつまりの原因になります。

水が流れているときは非常に危険ですので、小さい子供が近よらないようにしてください。また、使用しないときは、必ずフタをし

五城目町へようこそ

・12月25日
秋田商業高校水泳部(5人)
水泳練習: 温水プール

・1月4日・6日
高体連軟式テニス練習会(30人)
会場: 広域体育館

・1月8日
秋田市軟式テニス部(15人)
練習: 広域体育館

・1月12日・13日
能代スポーツスイミングクラブ
(8人)

練習: 温水プール

・1月15日
土崎中学校水泳部(21人)
練習: 温水プール

男鹿、南秋高校テニス部(30人)
練習: 広域体育館

・1月15日・16日
土崎中学校剣道部(22人)
練習(合宿): 広域体育館

・1月16日
秋田北高校テニス部(15人)
練習: 広域体育館

・1月17日
能代スポーツスイミングクラブ
(34人)

練習: 温水プール

カメラレポート



車の難所を徹底除雪

馬場目青年会が労力奉仕

馬場目青年会のみなさんが、1月29日早朝、水沢町内に通じる道路の除雪を行ってくれました。

この道路は急こう配に加えてカーブしており、ドライバー泣かせの難所。会員たちは、スコップやスノーダンプを使って、車がスリップしないように、地表が現われるくらい徹底した除雪を行っていました。



除雪に精を出す会員たち



銀行のロビーを利用した作品展

力作ぞろいの作品展

五城目小の先生たちが開催

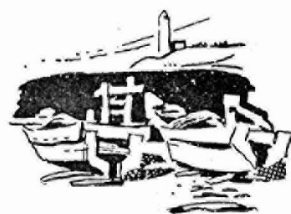
五城目小学校の先生11人が、2月7日から17日まで、秋田銀行五城目支店のロビーで作品展を開いています。

この作品展は、昨年の夏から準備し、秋田銀行五城目支店の協力もあって、今回の開催となりました。作品は絵画、書道、ペーパークラフト、写真、手芸など20点で、力作ぞろいです。

お知らせ

雨 水 2月19日

うすい。今まで雪が降ったり、凍ったりしていた季節がゆるんで、雨が降るようになるという意味。



▽3月31日
選挙
▽4月2日
当選人決定公告、決定通知

【借地権者
未登記権利者の申告】

磯ノ目地区土地区画整理審議会委員選挙
委員選挙人名簿を作成するため、借地権者および買取等による未登記権利者は申告してください。

▽申告期間

2月2日～2月20日

▽申告場所・問い合わせ先

役場都市計画課

【選挙人名簿の縦覧】

磯ノ目地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿が、縦覧に供されます。

この選挙人名簿に異議のある方は、縦覧期間中に文書で役場都市計画課へ申し出てください。

▽縦覧期間

2月24日～3月8日

▽縦覧場所

役場都市計画課

▽縦覧時間

午前8時半～午後4時半

母子手帳の交付は

毎月第1・3水曜日

四月から母子手帳を交付する日が次のようになります。

▽毎月第1水曜日・第3水曜日

午前10時～午後3時

（交付日が祝日に当たる場合は翌日が交付日になります）

※母子手帳の交付を受けた方には妊婦健康相談も同時に行います

賞金を母校に寄付

松田さん短歌で一席入選

松田淳さん(45歳・広ヶ野)がこのほど富津内中学校に短歌新聞新年文芸の入選賞金(3万円)を寄付しました。

松田さんは昭和29年に同校を卒業しており、母校の図書費の一部にでも一席入選賞金をそっくり贈ったものです。

入選した松田さんの短歌は「自然の営みをたんたんとうたって、自然のすこみを浮き彫りにした」と絶賛されました。

▷ 入選作品 激震に地割れし拓地を補修せる
新たな土に降り積もる雪



会場となった役場正庁

正庁で財務行政懇話会

町村長など約40人が出席

東北財務局秋田財務部の財務行政懇話会が、2月3日、役場正庁を会場にして開かれました。

これは、国の財政の現状と大蔵省・財務部の業務について理解と協力をお願いするとともに、意見や要望を聞いて、今後の財務行政に反映させようというものです。

主催者側からは、秋田財務部長をはじめ総務課長、財務課長などが出席。招待者は本町や近隣地区の町村長、経済界、住民団体、金融機関などの代表約40人。



入選作の色紙を手に松田さん

お知らせ

業者登録

申請は3月末までに

町が発注する物品の製造請負、買入、修繕、改造、および売払の業者登録を希望する方は、次の事項に留意して申請書を役場に提出してください。

業者登録申請書と営業経歴書の用紙は、役場庶務課にあります。

▽提出期限 3月31日

▽提出問い合わせ先

役場庶務課(電話52-2100)

▽提出書類

①業者登録申請書

②登記簿謄本または戸籍謄本

③印鑑証明書

④納税証明書

⑤営業経歴書

▽資格者の決定基準

①信用確実な業者であり、営業内容が確実かつ優秀な業者であること

②現に税を滞納していない業者で過去三年間、各納期内に完納されていること

▽資格の有効期間

4月1日から2年間

▽資格の有効期間

4月1日から2年間

▽資格の有効期間

4月1日から2年間

第2回

スキーパッチテスト

▽日時 2月26日

(午前9時半まで恋地山荘ロビーで受け付けます)

▽場所 恋地山荘スキー場

▽講習 午前10時～正午

▽検定 午後1時～3時半

▽受検料 (一)内は合格公認料

1級 二千元(千五百円)

2級 千五百円(千円)
3級 千円(八百円)
4級 六百円(五百円)
5級 五百円(四百円)

町工事指名願いの受付

昭和五十九年度の町施行工事参加指名願いの受け付けます。

▽受付期間 3月1日～3月31日

▽受付場所 役場建設課

※申請書用紙は五城目建設業協会(電話52-9090)にあります。

秋田中央交通

面湯線はバイパス経由に

秋田中央交通の面湯線は、積雪のため二月十日から当分の間、浦横町内を通過せずにバイパス経由となります。

これは安全運行のための暫定的な措置で、道路の安全が確認されしだい従来の路線にもどります。

路線の変更により停留所は次のようになります。

・白水沢 ・浦横町入口

・浦大町入口 ・創作館前

・日曜営業給油所(3月)

五城目・八郎地区

4日 五城目町農業協同組合

11日 (有)丸六物産

18日 (株)伊藤鐘商店(五城目)

25日 (資)畠山石油店

電話 52-3022

電話 52-3022

電話 52-3022

電話 52-3022

電話 52-3022

電話 52-3022

電話 52-3022

電話 52-3022

電話 52-3022

所得税

あなたは申告の
必要がありませんか

昭和五十八年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。
申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告を

早めに行うようにしてください。
期限後に申告した場合には、一日でも五割の無申告加算税がかかるほか、納付が遅れると延滞税もかかることがあります。
通常給与所得者は、確定申告を



所得金額と税金の計算は



いくらから、申告が必要か?

(昭和58年分所得税課税最低限)

- 事業などを営んでいる人
- 地代、家賃などのある人
- 土地や建物を売った人など

58年分の所得の合計額が、
図の金額を超える人



社会保険料・生命保険料・損害保険料及び事業専従者などの控除があれば、更にこの金額に上積みになります。

する必要はありませんが、次のような人は申告しなければなりません。

- ① 給与の収入金額が千万円を超える人
- ② 給与所得とそれ以外の所得が二十万円を超える人
- ③ 二カ所以上から給与をもらっている人

また、個人で事業を営んでいる人や地代、家賃配当などの所得のある人は、五十八年中の収入から経費を差し引いた残りが、各種所得控除額を超える場合には、やはり

り申告をしなければなりません。そのほか、土地や建物を売った場合にも申告が必要となります。

〔所得金額と税金の計算〕

売上(収入)は:

五十八年中に収入することの確定した金額で計算します。したがって、売掛金、未収金などのように、まだ受け取っていない売上代金は収入金額になりませんが、商品売り上げしていないのに受取っている前受金などは収入金額になります。

なお現物収入、自家消費、雑収入なども売上収入に含まれます。

仕入、必要経費は:

五十八年中に支払うことの確定した金額で計算します。したがって、買掛金、未払金などのように、まだ支払っていない金額は含まれますが、商品仕入れていないのに支払った前払金などは含まれません。

こんな人は税金がもどります

確定申告をしなくてもよい人でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっているときは、還付の申告書を提出すると税金がもどります。

例えば次のような人です。

- ① 給与所得者で年の中途で退職しその後、就職していない人
- ② 雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受ける人

〔相談はお気軽にどうぞ〕

秋田北税務署や税務相談室ではいつでも税金についての相談に応じています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

▽北税務署 電話 45-11161
▽税務相談室 電話 33-3044

誕生

おめでとう

ございます



おくやみ申し上げます

浅見内	工藤智恵樹	12月	9日	島山チヨエ	72	紀久栄町	1、12
落合	次夫 恵子	12月	12日	小玉兼五郎	86	千日	1、16
登	昌山 美智	12月	12日	猿田宇一郎	80	上樋口	長男
大川二区	浅野美登里	12月	12日	佐藤シゲノ	72	昭辰町	
畑町	春美 登代子	12月	18日	錦織キミエ	49	田町	
吉春	田村 智春	12月	18日	小林松太郎	67	築地町	
築地町	北嶋絵梨子	12月	22日	石井 良吉	79	黒土	
浅見内	幸雄 エイ子	12月	29日	伊藤カ子ノ	77	脇乙	
久保	文博 実住	12月	30日	鳥井与市郎	69	上樋口	
博通	一関 俊	12月	30日	青山 ムメノ	74	大川二区	
米沢町	小森 佳美	1月	1日	齊藤 トシ	77	小池町	
東磯ノ目町	康雄 美喜子	1月	2日	伊藤 三郎	81	下山内	
仲町	喜四郎 ゆみ子	1月	4日	石井 次男	40	新里町	
上内	加藤 健太	1月	5日	石井 博	51	畑町	
小川口	芳美 ひとみ	1月	7日	館岡文治郎	70	雀館	
松橋 緩子	雄光 初子	1月	11日	小野 モヨ	81	浦横	
政英 請子	雄光 初子	1月	14日	伊藤 ヤス	80	曙	
		1月	15日	佐々木シワ	84	蓬内台	
		1月	15日	伊藤 吉蔵	61	大川一区	

スポーツコーナー

第1回 スキーパッチテスト

合格者

1 級 北嶋 哲也

2 級 伊藤 治喜 島山 修

真坂 和博 佐藤 豊

3 級 齊藤 英知

第12回全県ミニバスケット
教室交歓大会

1月5日〜7日
秋田市・県立体育館
(町内関係分)

▽二回戦

大川小 40-20 有浦小(鹿角)

▽準々決勝

大川小 34-1618 2911 40 明德小
(秋田)

町議会議員一般選挙

23日 役場で説明会

立候補予定者説明会

昭和五十九年三月三十日をもって任期満了となる五城目町議会議員一般選挙について、次のように立候補予定者の説明会が開催されますので、本人または代理者が出席するようにしてください。

説明会の期日

二月二十三日(木)

午前十時

説明会会場

役場大会議室(四階)

選挙日程

選挙期日 三月二十八日(水)

選挙告示日 三月二十三日(金)

公職選挙法の主な改正事項

選挙運動期間

選挙期日の少なくとも五日前(改正前七日前)

立候補届出期間

告示日、一日

午前八時半から午後五時まで(改正前二日間)

③連呼行為等

届出の日から選挙の日の前日まで
午前八時から午後八時まで
(改正前 午前七時～午後八時)

不在者投票

期日：告示の日から選挙の日の前日まで

時間 午前八時半～午後五時

場所：役場選挙管理委員会会議室

※町外における不在者投票用紙等の請求については、選挙までの期間が短かいので、早めに請求してください。

なお、選挙から本人あて送付されるのは、告示の日の二日前から開始されます。



献血ありがとうございます

ごさいます

一月三十日、町内五カ所を巡回して行われた献血に協力してくださいました方たちのお名前は次のとおりです。(敬称略、数字は献血回数)

斉藤喜久也 8
金子 成敏 24
館岡 正和 15

沢田 石亀雄 5	沢田 石清樹 13	猿田 悦雄 18	石井 絹代 2
深谷 高穂 1	石井 政則 17	渡辺 良太 2	小玉康一郎 17
朝野 暢稔 9	館岡 清耕 9	長谷川 誠 5	石井 恵 23
千葉 和彦 12	宮腰 俊一 36	猿田 正一 7	田中 寿 18
田原 剛美 13	児玉多津子 7	伊藤百合子 16	本間八之助 1
佐藤 光子 13	鎌田 泰子 16	渡辺 鉄男 42	伊藤 清 13
奈良登志子 4	松田真志美 38	長谷川国夫 7	鎌田 岬 2
猿田 和子 13	館岡与二郎 3	門間 正志 32	小玉孝一 44
赤坂 賢治 6	山田 広美 10	茂木三三男 8	佐々木重雄 12
渡辺 鉄雄 18	石川 幸雄 32	菅原 広信 2	目黒 洋 2
島山 啓作 20	石川 昌作 31	石井 正幸 1	関 求 3
伊藤 和義 16	小熊 昌作 4	伊藤 彦磨 13	廣嶋 静子 2
賀藤 正一 7	石川 晃也 14	猿田 良子 3	加藤 久悦 31
佐藤 貴人 7	川上 哲也 3	沢田 石 恵 5	加藤 久悦 31
越前 直人 6	藤田 文雄 3	島崎喜代光 11	館岡 金敏 25
佐藤 智 14	館岡 敦 17	齊藤 金英 8	石井 久雄 26
大石 正広 13	伊藤 一志 32	川村 幹雄 3	加藤 久雄 26
佐々木久米雄 19	阿部 鈴子 3	高橋 作雄 32	平ノ内幸作 7
加藤 繁 17	鳥井 寿 5	大森誠治郎 4	館岡 正美 27
鳥井 孝一 7	工藤マリ子 1	伊藤 成美 4	

我が村の落書

⑭

畠山鶴松

山餅の作り方



山餅の始まり山師から

山餅は明治以前からあったと伝えられている。

当時は、誰でも餅は好物で、餅つきと言うとその日は朝から仕事がかどったもので、何よりの楽しみであった。ことに正月の餅は待ちに待ったものである。

山師でも近くで働く山師は、正月には家に帰る年を取ったものだが、遠くの山に登り、山で新年を迎える山師もいた。

その人達は、正月の餅を楽しみにしながら帰れないから、山小屋で休みながら大木の根子(パッコ)の上で、握飯を斧の胸で叩きつぶし餅をつくり、これを玉にして食べたものであった。これを当時は山餅と言った。

山餅は、大鍋に味噌を入れ、犬とか馬肉をだしの出るまでよく煮立て、それに山餅を入れて食べるものであった。

山の神に供えるときは、餅をついた根子の上に餅とお神酒にローソクをともし、魚二枚、松、ゆずり葉をそえ、みんなで拜んでから、酒は飲みほうだい、餅は食いほうだい、山小屋の正月を迎えたものだ。

山餅は、丸く玉のように作るから、今では「ダマコモチ」と一般に言われるようになった。

(カット・題字 畠山鶴松)

みんなの広場

私の相談から

解決のない結着

行政相談委員

長谷川 豊 (一番町)

昨年一月初旬、「五城目町新町一番町に時代のニーズに合せ流雪溝の設置工事を施工するので、三月末日の工事完了まで住民の協力を得たい」というような趣旨の文書が、町から本工事に係る住民に配布された。やがて、例年になく好天にめぐまれたとはいえ、それなりの冬期特有の条件の中、工事が進められ、三月には工事九分通りで、住民にとっても一日も早い完成が望まれていた。

そんなある日、某老人が訪ねてみえられ、「流雪溝の設置により在来の路も甚だ便利となり本当に有難い事で大助かるんだが、それにしても新町通りの国道から小路に入る角わきの電話支柱はどうにかならぬものか」との相談があった。一緒に現場をみると、老人の言うとおり電話支柱は、国道より約二尺位小路へ入り民家より一尺余離れた所に建っており、しかもそれを支える鉄線が小路の奥の方向へ九尺位設置されている。このような状況からみて車の出入れにはいささか問題がある様に見えるが、またその場で工事を

している。苦情を解決するに当たって、行政の中で関係住民のそれぞれの利害をうまく調整する事は、時によって難かしく新たな苦情にもつながり兼ねないということが判った。

二日程経て、電話局の配線課長からの連絡があり、「局長も心配してすぐ現場で相談したい」と言う。現場でいろいろ話し合っはみたものの、やはり今の時点ではどうにもならず、しばらく様子を見ることとなった。しかし、その答えはいつ出るものか、それとも出ないで終わるものか、今のところ何とも判らない。

いずれにしろ流雪溝によって、従来より車の通行が便利になったことは確かであり、しかもそれ故に支柱の移設価値が問われるのであるが、その置かれた条件が周辺の環境と合せ短絡な回答をこぼむかの様に思われた。後日、苦情申し出人から一応の説明と了承を得たことはもちろんであり、電話局では「結論が出て、良い思案があれば改善に全力をつくす」とのことである。

この問題は、電話局の計らいで、両者の言い分を通すような形で解決されました。

町の行事予定

2月19日～28日

19日 (日)

- ・子どもの雪まつり(住民) 前10時、恋地スキー場
- ・馬川分館主催健康講座(社会教育) 後2時、馬川分館
- 23日 (木)
- ・長期総合発展計画策定審議会(企画調整) 後2時、役場
- 24日 (金)
- ・健康づくり委員研修会並びに第4回栄養改善学級(保健衛生) 前10時、町民センター
- 26日 (日)
- ・社会体育研究会(社会教育) 前9時15分、町民センター
- 27日 (月)
- ・米消費拡大推進懇談会(農政) 後1時30分、役場4階大会議室
- 28日 (火)
- ・議会運営委員会(議会) 後1時、役場4階議会運営委員会
- ・ホープ計画策定協議会(建設) 後2時30分、役場正庁
- ・率浦大学大学院合同卒業式(社会教育) 前10時、町民センター

十二月十九日

二万円 脇村 伊藤路夫 (亡祖母ツヨ様の香典返しとして)

十二月二十日

二万円 新町 渡辺喜太郎 (亡妻豊様の香典返しとして)

十二月二十一日

五万円 西野 小健太郎 (亡妻トミ様の香典返しとして)

十二月二十三日

三万円 田町 長谷川国夫 (亡母トクノ様の香典返しとして)

十二月二十四日

五万円 古川町 越後市郎 (亡母ミヨ様の香典返しとして)

十二月二十五日

大原国雄集「まだやることがある」



善意

大原国雄集「まだやることがある」



善意銀行

十二月十三日
三万円 高崎 館岡重利 (亡父福松様の香典返しとして)

十二月十三日
三万円 高崎 館岡重利 (亡父福松様の香典返しとして)